

議案第六十三号

指定管理者の指定について

右の議案を提出する。

令和三年九月九日

提出者 港区長 武井雅昭

指定管理者の指定について

左記のとおり公の施設の管理を行わせる者を指定する。

記

一 公の施設の名称

港区立円通寺坂公園

港区立一ツ木公園

港区立氷川公園

港区立高橋是清翁記念公園

港区立乃木公園

港区立青葉公園

港区立青山公園

港区立一ツ木児童遊園

港区立桑田記念児童遊園

港区立南一児童遊園

港区立南青山三丁目児童遊園

港区立南青山四丁目児童遊園

港区立南青山六丁目児童遊園

港区立北青山一丁目児童遊園

二 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

かたばみ・山本・GSグループ

東京都港区元赤坂一丁目五番八号かたばみ興業株式会社内

三 指定の期間

令和四年四月一日から令和九年三月三十一日まで

(説明)

赤坂地区総合支所管内の区立公園等の指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第六項の規定に基づき、本案を提出いたします。